

団体入園に「仮入園券」のご利用をおすすめします

30人以上の団体の場合、入園者数を改札で数えるため、割引料金別に並んで、入園していただいています。ただし、全員そろわないと入園できず、不便な点もあります。

それを解消するのが「仮入園券」です。ご利用団体が必要な種類の仮入園券を、利用者数だけ作ります。その券を入園者が1枚ずつ、改札で渡して入園します。有効時刻後に券の枚数を数え、入園料を後でまとめて精算する（有効時刻から1時間位後）仕組みです。

利点は、①入園者数を団体割引料金別に、正確に把握でき、精算もスムーズになる。

②全員が入園前に集まる必要がなく、来園した人から順次、入園できる。

③集合場所を園内に設けることができる。

④多くの団体が集中しても待たずに入園できる、などです。

とくに、人数の多い団体や、到着時間がバラバラになる場合などは、仮入園券の利用が便利です。

1. 仮入園券の作り方

- サイズは別紙見本の大きさ（およそ5cm×15cm）が基本です。
- 団体割引は「大人」「高校生」「中学生」「小学生」「幼児」「先生」に区分され、それぞれ料金が異なりますので、必要な種類を作って下さい。なお、「先生」とは学校（保育園も含む）行事に於ける高校までの引率教師を指し、入園無料ですが、全体数を把握するため、「先生」としてお作り下さい。保護者や写真屋さんが入園料を学校側が支払う場合は、「大人」の仮入園券を利用して下さい。保護者などが窓口で個別に入園料を支払う場合は、団体割引にはなりません。
- 上記の種類別に、色紙を使用するか、見本のように下部で色分けをして下さい。
- 利用年月日と種別（「大人」「中学生」など）は大きく、また冒頭は「こどもの国 入園券」として下さい。予備日を併記すると、当初予定日が雨天順延の場合、予備日にそのまま利用できます。
- 仮入園券で入園できる最終時刻を「=時まで有効」の表現で記入します。精算の作業上、遅くとも午後1時までにして下さい。なお有効時刻が過ぎると、仮入園券は使えず一般料金になります。

2. 見本の送付のお願い

- できあがった仮入園券の各券種を2枚ずつ、券の上に「見本」とご記入のうえ、ご利用日の1週間前までに、「こどもの国総務部」宛てに、必ず到着するように郵送して下さい。
内容に問題があった場合は追ってご連絡いたします。

3. ご利用時のお願い

- 入園前に全員に1枚ずつ渡します。券を忘れて、紛失したりすると団体割引の対象になりません。それに備え、予備の券を持った人を改札前に配置するなどの対応が必要です。
なお複数の券を、ホッチキス留めやセロテープ留めのまま、改札に提出しないで下さい。
- 利用当日、有料施設（グラウンドなど）を予約済みで、準備作業のために開園時間前に、通用門から入園する場合も、仮入園券が必要です。あらかじめ、別紙の「時間外入園・車両申請書」による事前申請が必要ですので、必ずご相談下さい。
- 土曜・日曜・祝日は、正面駐車場のほか、牧場口駐車場を開け、臨時的改札口から入園できるようになる場合があります。仮入園券を利用当日配布する場合は、正面入口前に加え、牧場口駐車場から入園する利用者への配付方法、人員配置などを決めておいて下さい。
- 会計の担当者は午後2時30分まで（ただし、表示された入園有効時刻後、1時間位後）に、正面入口横の案内所内の「経理部」で精算して下さい。

こどもの国 TEL 045-961-2111